

令和6年度

弁護士による無料相談会を実施します

福祉の総合窓口である社協は、弁護士と一緒に無料の相談会を実施します。

この相談会では、弁護士と福祉の専門職員（社会福祉士やコミュニティソーシャルワーカー）に、法律相談と同時に福祉や生活の相談をすることができます。

遠くまで出かけられない方や、そもそも弁護士に相談して良いのか悩んでいる方は、ぜひこの相談会をご活用いただき、問題解決の一步を始めませんか。

【相談日】 令和7年3月7日（金）14：00～15：00

令和7年3月28日（金）10：00～11：00

*都合の悪い方は、ご相談ください。夜間の相談も受け付けます。

【相談場所】 東栄町保健福祉センター 相談室

【対象者】 東栄町にお住まいの方、お勤めの方

【利用方法】 事前予約制ですので、電話でお申し込みください。

【その他】 相談会は、リモートシステムで行います。

（システムは、愛知大学から東栄町へ寄贈されたものを、使用します。）

この法律相談で知り得た個人情報については、法令を遵守し、慎重かつ適正に取扱いいたします。



お申込み・お問い合わせ先

東栄町社会福祉協議会

事前予約制

TEL 0536-76-1740

電話受付時間 平日8時30分～17時15分